

「横浜都心部コミュニティサイクル事業」の事業者が決定しました！

◆平成26年4月から本格実施スタート◆

1. 運営主体となる事業者

『株式会社 NTT ドコモ』

都市整備局都市交通課では、「横浜都心部コミュニティサイクル事業」の開始に向けて、公募型プロポーザル方式により、横浜市と協働で事業を実施する事業候補者を選定しました。

事業候補者に選定した(株)NTTドコモとの協議の末、平成26年2月27日(木)に基本協定を結び、本事業の運営主体となる事業者として正式決定しました。

⇒プロポーザル評価結果等に関しては、

以下、コミュニティサイクル事業HPをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/toshiko/cc/>



(イメージ写真) コミュニティサイクル「baybike」

2. 事業の概要

(1) 事業実施期間

平成26年4月～平成31年3月の5年間
(但し、平成30年度に市と事業者の協議が合意に至った場合、5年間の事業延長が可能。)

(2) 事業主体

実施主体：横浜市

運営主体：(株)NTTドコモ

…実施主体と運営主体の協働で実施します。

(3) 事業実施区域

横浜都心部

(MM21地区、関内地区等を基本とする区域)

…順次拡大を図ります。

(4) 実施規模(事業開始時)

自転車稼働数 : 300台程度

サイクルポート数 : 34か所程度

…順次拡大を図ります。

(5) 実施主体と運営主体の役割

○実施主体の役割

- 本事業全体の統括
- 利用促進のため、利用料金の一部を負担
- 運営事務所、ポート候補地の確保
- コミュニティサイクル推進のための広報
- 市職員の業務上での利用推進
- 観光・環境施策、道路管理者等と連携 等

○運営主体(NTTドコモ)の役割

- コミュニティサイクルの施設整備および運営
- ポート設備や自転車等の設置、管理
- 採算性を確保するための付帯事業実施
- 事業規模拡大のためにポート用地確保
- 利用促進のための広報
- 商業・観光施設、公共交通等との連携 等

3. 本格実施までのプロセス



< 図-1 > 事業者公募の経緯と事業開始の時期

平成 26 年 4 月の事業開始に向けて、NTTドコモや事業関係者と詳細な運営方法等について協議し、より具体的な準備を進めていきます。

4. 本格実施後の利用方法等について

平成 23 年度より 3 年間実施された「横浜都心部コミュニティサイクル社会実験」の成果をもとに、規模の拡大や利用者の利便性および快適性の向上を図り、更なる利用の増加と普及を目指します。

当分の間は、現行のシステムを活用しますので「横浜都心部コミュニティサイクル社会実験」でご登録いただいた利用者の皆様は、引続きお手持ちの登録カードでご利用いただけます。利用方法も現在と変わらない予定です。今後ともコミュニティサイクル『baybike』を是非ご利用ください。

◎コミュニティサイクルに関する登録方法やご利用に関する情報は、下記URLをご覧ください。

『横浜都心部コミュニティサイクル baybike ホームページ』 <http://docomo-cycle.jp/yokohama/>

お問合せ先

都市整備局都市交通課 都市交通経営担当課長 中村 和久 Tel 045-671-3122